

森川産業株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全従業員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2025年3月31日

2. 当社の課題

女性の採用・就業継続はできているが、管理職（係長級以上）の割合が少ない。

非管理職、特に現業担当者のキャリアアップに資する研修受講率が低い（48%）。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標

正社員のうち非管理職を対象とした管理職（係長級以上）へのキャリアアップにつながる研修を実施し、その受講割合を男女ともに対象となる層の70%以上とする。

〈実施時期・取組内容〉

- 2022年4月～ 非管理職向けの昇格昇進に必要な資格制度（社内外）の選定構築とキャリアアップに資する研修内容の見直しを行う。
- 2023年1月～ 見直した研修内容の周知および研修受講希望者の募集。
- 2023年4月～ 昇格昇進に必要な資格制度（社内外）の基準を明文化する。
年に一度、キャリアアップに向けた集合研修を実施する。